

中小企業の強い味方! 中退共制度

安心 確実 有利

中退共制度のしくみ

1

加入申込

申込書を金融機関、委託事業主団体または委託保険会社に提出してください。中退共本部と退職金共済契約を締結後、共済手帳を送付します。

2

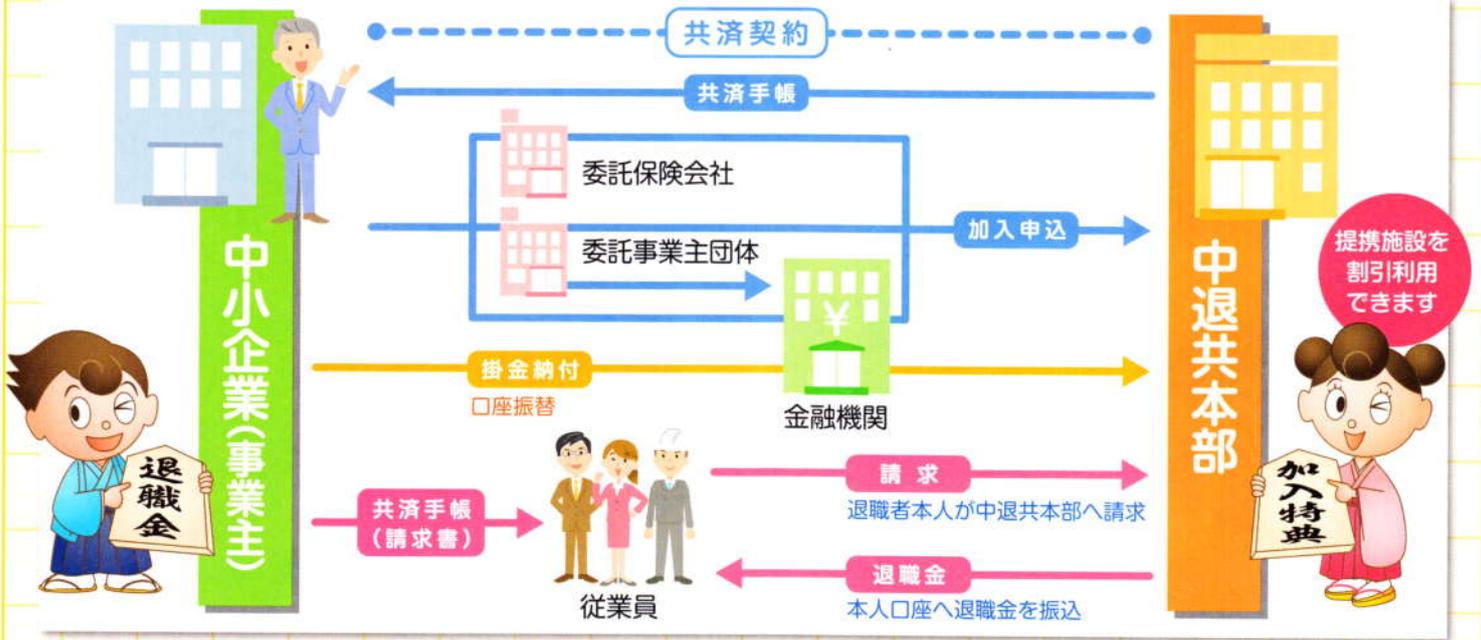
掛金納付

毎月の掛金は口座振替で金融機関に納付します。掛金は全額事業主が負担。要件を満たせば、掛金の一部を国が助成します。

3

退職金の支払い

事業主は「退職金共済手帳(請求書)」を従業員に渡します。従業員の請求に基づき、中退共本部から退職金が直接支払われます。



退職金額の目安

掛金が毎月10,000円の場合

5年後 ▶ **608,200円**
 10年後 ▶ **1,265,600円**
 20年後 ▶ **2,666,600円**

*金額は法令の改正により変わることがあります。

加入できる企業

常時雇用する従業員数または資本金の額・出資の総額のいずれかが、次の範囲内であれば加入できます。個人企業や公益法人等の場合は、常時雇用する従業員数によります。

一般業種	卸売業	サービス業	小売業
常用従業員数 300人以下 または 資本金・出資金 3億円以下	常用従業員数 100人以下 または 資本金・出資金 1億円以下	常用従業員数 100人以下 または 資本金・出資金 5千万円以下	常用従業員数 50人以下 または 資本金・出資金 5千万円以下

制度についてのご相談は、下記のコーナーでも承っております

中退共
名古屋
コーナー

TEL : **052-856-8151**
 FAX : **052-856-8155**

中退共
大阪
コーナー

TEL : **06-6536-1851**
 FAX : **06-6536-1850**

電話受付9:00~17:00 ※土日祝日は除く

資料請求

※詳しい資料は FAX または封書にてご請求ください。

FAX : 03-5955-8220

住所 〒 _____ 名称または氏名 _____

TEL () _____ 担当者のお名前 _____

業種	資本金 円	常用従業員数 人	パート従業員数 人
配布団体名 日進市商工会			
TEL(0561)73-8000(代) FAX(0561)73-8003			

※ご記入いただきました個人情報は、中退共本部の加入促進活動に必要な範囲内で利用させていただきます。中退共本部では個人情報保護を適切な安全対策のもとに管理し、漏えいなどの防止に努めます。また、お客様の同意なく第三者に開示・提供はいたしません。